

令和 3 年度

一部の科目を指定して実施する社会教育主事講習 受講案内

1 目的及び性格

主として社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得しているものを対象として、社会教育法第 9 条の 5 の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき実施するもので、社会教育に携わる専門的職員等の資質の向上を目的とする。所定の単位を修得した者は、社会教育士(講習)と称することができる。

2 実施機関名 北海学園大学

3 講習期間 令和 3 年 6 月 26 日(土)～8 月 22 日(日) 全 10 日間

4 講習会場 北海学園大学豊平校舎

5 科目名・単位数・配当時間及び日程(日程表は別添参照)

生涯学習支援論・2 単位・30 時間

社会教育経営論・2 単位・30 時間

6 受講資格及び受講者数

社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令(平成 30 年文部科学省令第 5 号)の施行以前に社会教育主事となる資格を得るために修得すべきすべての科目を修得している者(社会教育主事講習修了者及び大学等での社会教育主事任用資格取得者)

20 名

7 受講申込方法

受講希望者は、5 月 31 日(月)～6 月 11 日(金)の期間中に次の関係書類を添えて、郵送(期限必着。郵送先は 13 書類送付先・問い合わせ先を参照)にてお申し込みください。

(1) 受講申込書(様式 2)

(2) 受講資格を証明する書類

社会教育主事講習等規程第 2 条各号に必要な書類は下記のとおりです。

ア 第 1 号該当者 大学・短大の「卒業証明書」

イ 第 2 号該当者 教育職員の普通免許状の写し、又は教育職員免許状授与証明書

ウ 第 3、第 4、及び第 5 号該当者 「勤務証明書」(様式 2-2)

(3) 社会教育主事講習単位修得認定申請書(様式 4)

なお、備考欄にある添付が必要な「単位の認定を証明する関係書類」及び「受講資格を証

明する関係書類」については、社会教育主事講習の修了者は、社会教育主事講習の修了証書（原本のみ可、受講決定後返却）又は「単位修得証明書」（様式 4-2）を、大学等の社会教育主事養成課程等の修了者は、社会教育に関する科目の「単位修得証明書」を提出してください。なお、本学の社会教育主事課程卒業者については特例がありますので、事前にお問い合わせください。

8 分割受講について

2 科目中、1 科目ごとの分割受講を認めています。

9 受講者の決定

運営委員会において決定します。

選考結果については、6 月中旬に本人宛に郵送にて通知します。

10 受講料

1 科目 16,000 円(2 科目 32,000 円)

*選考結果の通知とともに振込用紙を送付します。

また、一度お支払いいただきました受講料につきましては、原則返金をいたしませんのでご了承ください。

なお、講師が指定する教材等がある場合の経費は、実費負担となります。

11 修了証書

北海学園大学は、2 科目とも修得した者に対して、受講終了後、講習の修了証明書を授与し、社会教育士(講習) が付与されたことを証明します。また、1 科目のみ受講の場合は、修得した科目の「単位修得証明書」を交付します。

12 その他

- ・本学には、駐車場がありません。通学の際は、地下鉄(東豊線学園前駅)をご利用ください。
- ・食事につきましては、大学生協の購買・食堂がございいますが、営業していない日もありますので事前に営業時間 (<https://www.hokkaido.seikyou.ne.jp/hokkai/bhours/>) をご確認の上、食事の準備をしてください。
- ・学内につきましては、全面禁煙となっております。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大等の理由で対面での講習参加が難しいと判断した場合、一部授業をオンラインによる非対面で行う場合もありますので、オンラインで受講できる環境が無い方はお申し込みできません。

- ・講習等の連絡を行う際に、メールにて一斉連絡を行う場合がありますので、受講申込書に記載のメールアドレスは常時確認できるものにしてください。

13 書類送付先・問い合わせ先

〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4 丁目 1-40

北海学園大学教務センター（豊平校舎 7 号館 1 階）

電話番号：011-841-1161（内線 2216）

E-Mail：kyotsu○hgu.jp ※○を@に置き換えてください